

不登校対策について

1 不登校に係る現状

全国的に不登校児童生徒数が増加している中、本市における不登校児童生徒数も毎年増加傾向にある。特に、中学校入学後に急激に不登校生徒が増加していく傾向があり、その多くがそのまま長期化する傾向がある。

(1) 本市における不登校児童生徒数（30日以上欠席者）

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
小学校	40人	56人	63人	73人	103人
うち90日以上欠席者	9人	20人	24人	29人	36人
中学校	68人	98人	122人	144人	140人
うち90日以上欠席者	45人	70人	75人	72人	65人
計	108人	154人	185人	217人	243人
うち90日以上欠席者	54人	90人	99人	101人	101人

※R 5年度は、12月末現在の状況。

(2) 学年別の不登校児童生徒数（R 5年度12月末現在）

学年別	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
30日以上欠席者	4人	7人	14人	17人	24人	27人	47人	48人	45人
90日以上欠席者	0人	1人	8人	8人	5人	15人	23人	22人	20人

2 教育委員会が実施している不登校対策

(1) 市独自で雇用するスクールカウンセラーの配置

臨床心理に関する専門性や経験を有するスクールカウンセラーを市独自で7名雇用し、児童生徒や保護者へのカウンセリングや教職員に対する助言等を行う。

(2) 特別支援教育巡回指導員による定期的な相談

児童生徒一人一人のニーズを把握し、児童生徒が必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、担任、特別支援コーディネーター、保護者など支援を実施する者の相談を受け助言する。

(3) スクールソーシャルワーカーの配置

教育分野の専門的な知識を有する元教員2名に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する相談員1名を配置し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用し、課題解決への対応を図る。

(4) 教育支援（ふれあい）教室の充実化

学校の行事等に参加できていない通室生に対し、校外学習や調理実習（クリスマス会）を実施することで、自分の目や耳などの五感を使い、教室では学ぶことできない学びの場を提供する。

< R 5年度の実績 >

行事名	行き先・内容	実施日	参加人数
校外学習	あいち航空ミュージアム	11月22日	12名
調理実習（クリスマス会）	たこ焼きやベビーカステラの調理及び実食	12月14日	8名

※校外学習の参加人数は、保護者3名を含む。

(5) 1day a week 教育支援（ふれあい）教室の設置

現教育支援（ふれあい）教室に加え、学びの機会を拡充するため、1day a week 教育支援（ふれあい）教室を設置。

開設場所	開設日時	平均参加人数
清洲市民センター	毎週金曜日 9:30～13:00	5名
春日公民館	毎週火曜日 9:30～13:00	6名

3 本市における不登校対策プランについて

(1) 不登校の要因について

児童生徒が学校に行きづらくなったり、不登校となったりする要因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合うとともに、児童生徒や保護者を取り巻く環境や不登校に対する社会の考え方も多様化している。



- 学校だけで抱え込むのではなく、専門機関、専門相談員等と連携した支援がより必要
- 個々の児童生徒の状況に応じた居場所の確保と支援の工夫が必要

(2) 教育委員会が考える不登校対策の根幹

一人でも多くの不登校児童生徒の成長や自立を支援していく
学習や学びの支援を、学校に来られないことをもってのみ途絶えさせない

「学校にという場や環境へつなげる」という目標だけでなく、その子の「成長」と「自立」を支えるという目標に重きを置き、そのための支援の在り方や大切な「学びの支援」、「学びの保障」へもつなげていく。

(3) (仮称) きよすふれあいプランの策定

名 称	(仮称) きよすふれあいプラン
策定時期	令和6年9月予定
コンセプト	ただ「待つ」のではなく やみくもに「働きかける」のでもない 「一人一人の成長」を支え 「一人一人の自立」につなげる教育支援
支援目標	児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指す 『学びを支えたい』『つながりは途絶えない』という共有目標を持ち、教育委員会・学校・家庭・相談機関等が互いに連携し合う。 「学び」は「ケア」があつての「学び」であり、「ケア」の多くは「心」の問題。そこには、人間関係だけでなく、家族の抱える問題、学習への焦り、将来への不安等、悩みはさまざまである。 まずは、心のいやし(ふれあい)を大事にしながら、つながり感を共有し(れんけい)、安心(あんしん)できる場所(いばしょ)と時間が必要となる。
支援テーマ (案)	① 心のサインをキャッチしたい【きづき】 ・ 心の健康観察によるきづき ・ 未然防止、早期発見、早期対応に至るきづき ② ふれあい、安心できる居場所をつくりたい【つながり】 ・ 教育支援(ふれあい)教室によるつながり ・ 定期的に保護者との懇談会を実施(保護者支援によるつながり) ③ 心のケアと一人一人の自立をサポートしたい【よりそう】 ・ 心理的支援でよりそう ・ 教育的支援でよりそう ・ 福祉的支援でよりそう

(4) 教育支援(ふれあい)教室の増設

現教育支援(ふれあい)教室は、市の南端に所在するため、立地条件を考慮した上で令和6年9月から教室を増設し、不登校児童生徒の居場所となる教育支援(ふれあい)教室の機能の拡充を行い、市内全域の不登校児童生徒に対して教育機会を確保する。

教室名	場 所	開室日時	指導員
五条川ふれあい教室	五条川防災センター2階	月～金曜日 9:00～15:00	教室責任者(教員経験者)1名 支援員1名

※ 現教育支援(ふれあい)教室を「新川ふれあい教室」に名称し、開設日時、指導員数も上記と同様となる。